

平成24年度第2回海上の森運営協議会

日時：平成25年3月22日（金） 10:00～12:10

場所：自治センター 5階 研修室

出席者：芦沢俊介委員、大谷敏和委員、木村光伸委員、國村恵子委員、
竹中千里委員、福田澄夫委員、マリ クリスティーヌ委員、
森眞委員、山内道夫委員

1 あいさつ

石田敬一農林水産部技監

2 会議

(1) 報告事項

ア 平成24年度海上の森保全活用事業の取組状況について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業の取組状況について

ウ 平成25年度海上の森保全活用事業計画について

(2) 協議事項

海上の森保全活用計画の進捗と今後の進め方について

事務局説明

【座長】 それでは、今のご説明に対しまして、質問、コメントありましたら、お願いいたします。

まず私から、資料1、自然環境・里山保全等の普及啓発事業の中の、全国の里山保全活動や施設との連携について、全国の、とあるのに、愛知県の団体〈あいち自然環境団体・施設連絡協議会(あいち自然ネット)〉との情報交換ということですが、全国への発信とか連携の取り組みというのは、何かありますか。

【事務局】 このあいち自然ネットとの取組の中には、県内だけではなく、他地域との連携も含まれていまして、海上の森で行うイベント等も発信していただいておりますので、そうしたことも含め全国と表現させていただきました。

また、明日と明後日、名古屋の久屋大通公園で、「アースデイいわき in 愛知」と銘打ったイベントが開催されます。これは、福島で自然や子供たちに対する環境教育をやってみ

えたけれど、被災し、愛知県へ移住されて、今年度から自然ネットに新しく加入された方が、改めて福島の関係者も交え、愛知県の人にアピールしたいという思いで立ち上げたイベントです。これを自然ネット全体で応援するとともに、自然ネットのPRもさせていただき、そうした取り組みにも協力していくという形で、ある意味全国に向けた発信もできると考えています。いい機会に遭遇させていただいたともいえます。その方のパフォーマンスに乗せていただいて、自然ネットとしても協力して、スタッフ・ボランティアも含めて、PRしていく貴重な機会になるかなというふうには思っているところです。

【委員】 パンフレットはこれですね。私も自然ネットに加入していて、昼からボランティアでテントを張りに行きます。

【事務局】 センターの職員をはじめ、自然ネットの方が大挙、お手伝い等に行っておりまして、ほんとうに1人の、個人の方が始められたことがそうした大きな動きとなっていたことに、少しでもお力添えができたのではないかなと思っております。もちろん、自然ネットの会員の方々のお力が非常に大きいことだと思っております。

【座長】 ありがとうございます。ほかに、どなたかございませんか。

【委員】 1ページの人工林整備で、今までの切り捨て間伐から搬出ができるようになったというのはとてもいいことと思いますけれども、伐出された63m3のうち、どれぐらい市場に売却できたのですか。

【事務局】 全てを搬出し、販売対象としました。詳しい価格等はまだ聞いていませんが、いわゆる主伐材ではないので、それほど期待はできないようです。とにかく、まずは搬出販売出来たことが1つの収穫だったと思っております。

【委員】 これはずっとやらなきゃいけないと思っていたことなので、とってもよかったけれども、ちなみに、この収益はどこに入るんですか。

【事務局】 海上の森というのは、県有林事務所、県有林が所有していて、立木財産等も同様です。センターではいろいろお膳立てをしますけれども、その収益は県有林のほうに入ります。

【委員】 ですよ。そういうのはいずれ評価されるのですか。県有林を海上の森センターがきちんと維持管理をし、それによって、わずかだけれども、収益が出る。お金の問題はどうでもいいかもしれないけれども、そういうことが評価されて、次の除伐、間伐あるいは伐採に具体的に進んでいけるならいいですけれども。わずかなものが雑収入としてどこかに入っているだけだったらつまらないなと思います。

【事務局】 担当者もかなり苦勞して実現したものなので、できることだったら、そういうことにつなげていきたいというふうには考えています。

【委員】 どちらにしても、農林水産部内での話でしょう。

【事務局】 県有林も特別会計ですから、結構収支についてはシビアですが、せっかく海上の森としても協力して実施したことです。なるべく次につながるような形に持っていったらなと思っております。

【委員】 そういうふうにも思います。せっかく県の主だった方がお座りになっているわけですから、ぜひつないでいただきたいと思います。

【委員】 地元市との連携ということで、明日、毎年実施している「愛・パークイベント」で大分センターにもお世話になりますけど、どういう取り扱いをするのかその辺のことがちょっと見えてきません。

【事務局】 資料の記載にはありませんでした、申し訳ありません。地元であり、ともに同じ地域にある施設ということで、自然環境に関し、関係課さんとも特に連携をさせていただいています。1点は、環境塾ということで、森林や環境、暮らしも含んだ大きな意味合いでの環境になりますが、市が市民を対象に、開催してみえます。それにつきましては、センターも運営委員の1人としてかわり、また、自然や森林に関する講座につきましては、講師や場所の提供を含めて協力させていただいていますし、ご助言申し上げたりしております。

また、連携といえますか、「愛・パーク」での毎年春と秋の行事では、市民の方を対象にして、森林や里山や環境に関するいろんなブースを出して、アピールをしておられますが、海上の森センターも連携して、皆さんにさまざまな体験をしてもらえたらということで、自然観察や木工体験というのをあわせて講座として開催させていただきまして、一緒になって盛り上げていくようかわらせていただいております。

また、市環境審議会では、市全体の自然環境や、環境に関する計画等の策定がなされたところですが、センター所長も委員を委嘱されていまして、そうした形で、アドバイザーとしてかわりを持たせていただきながら、連携を深めて活動、取り組みをさせていただいているというような状況です。

【委員】 市環境塾の委員になっていますが、専門家が考えるテーマというのは、すばらしいのですが、人を集める方法については素人ばかりで、市広報に載せたから来てくれるだろうと思っても、広報だけでは来てくれない、なかなか定員に達しない。どうい

ふうにしてやるか、営業マンがいないのではないかと、つくづく思います。2Pに小中学校との連携、幡山東小学校2回とあります。遠足の行き先を変えるということはなかなか難しいものがありますが、同志を抱き込んで、海上の森センターへ遠足に行こうじゃないかということで、レールがやっとできたんですよ。

そうすると、同じ市内にあるのですから、もう少し夏休みも海上の森センターで研修室を利用したり、いろんな行事に参加したりしてもいいじゃないかなと思う一方、その宣伝・営業の方法も考えていかなきゃいけないのではと思うところです。あいち自然ネットも非常に頑張っておられるから、今後が期待される場所ですが。その辺も今後、せっかくいことをやっているのに、なかなか集まらないのは何か、どうしたらいいんでしょうかというのが私の意見です。

【事務局】 全体としては有意義なことを多く実施しているとは思っていますが、それを広げていくということは不得手なところがあります。それこそ今お話しいただいたように、それぞれの小学校だとか中学校にもっと積極的に営業に行くとかも、考えなければならぬかなとも思います。ホームページに載せているからいいとか、そういうことでもないように思いますし、一方知り合いの学校の関係者からも、既定の路線を変えるということはなかなか難しいと聞きますが、それでもめげずに働きかけをしていくということも必要なのでしょうね。

【座長】 今の委員のご発言は、来年度以降どうやっていこうかという話につながりますので、次の資料3・4の説明をいただいてから、また今後どうやっていくかという検討をしたいと思います。

事務局からのご説明をお願いいたします。

事務局説明

【座長】 総額として減っていますね。運営費が少しだけ増えているけれども、推進事業費が400万ぐらい減っているというような状況の中で、事業・イベント等を縮小しなきゃいけないというお話でしたが、ご意見、ご質問、何でもよろしく願います。どちらかという、前向きな、こうしていったらいいのではないかと、というようなご発言がありましたら、またそれもよろしく願います。

【委員】 大変ご苦勞なさっているなと思いますけれども、推進事業費の調査学習・情報

発信費が170万ぐらい減っていますよね。何が変わりましたか。湿地がなくなって、森林モニタリングとなったにもかかわらず、170万も減額して大丈夫なんですか。

【事務局】 センターとしては、最低でも今までどおりの水準でお願いしたいということで予算要求等もしてございましたけれども、やはり原則70%のシーリングという大きな縛りがありますので、どうしても妥協せざるを得なかったところはあります。

細かい設計等については、今設計書がないのですが、例えば、人件費で調査員種等を見直すとか、去年の例で言いますと、ホトケドジョウの調査などでは、全頭捕獲をして調査をしていたものを抽出調査にするなど、経費の削減に取り組みました。

ただ、これでもぎりぎりですが、実施設計書の段階で単価の改定等により想定以上に上がってしまうと、今考えているものでも設計が組めなくなる可能性も出てきます。何とか工夫して乗り切っていきたいとは思っておりますけど、正直なところ、非常に厳しい状況です。

【委員】 要するに、精度を下げるか、もう一つは、コンサルに委託したときの、最初におっしゃったように、調査員の種類をワンランク下の、つまりレベルの低い人をお願いするという話ですか。にわかには理解しがたいんですけども。そんなことあるんですか。つまり、1級の調査士はやめにしてバイトでカバーすると。

【事務局】 設計にあたり、単価表の中で、例えば技術員とか調査員の項目だとか、いろいろ種別がありまして、単価がそれぞれ違うものですから、内容を考えながら構成をしております。

【委員】 こうした単価というのは、最終的に幾らという話で、中はよくわからないというのが委託の現状だろうと思いますから、下がったら下がったようにできるのかなと思ったりもするんですけども、その精度を下げてでも維持したいというのが私にはあまりよくわからない。精度が下がるようなものを維持するぐらいだったら、何年か置きにでもやったほうがましかなという気もしなくもない。ムササビの調査を毎年毎年、同じ巣穴を見て、まだいるとかというのが、生態調査として正しいかどうか。それも、だんだんいるかわからないかわからなくなるような調査を続けていくのか、5年に1回、ちょっと性根を入れてやるとか。

そういう設計の仕方をどこかで専門の方を集めて議論なさったほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。

【事務局】 今年度、予算がこれだけ下がった時点で、委員がおっしゃるように、質を落

とさずにどうやって調査していくか、精度を維持するのかがというのが、私たちの中でも重視した点であります。

今年の予算を組むに当たっては、ご指摘のとおりかなり大幅減にはなっているのですが、先程説明の資料4に、今後の進め方という箇所、委託費の減にどうやって対応していくのか、市民の力をお借りしたり、職員によるある意味直営という方法、きちんと精度を出すために何年か毎に実施するという手法も含めて、検討していきたいと考えております。

【委員】 もう一つは、あいち自然ネットとかいう、そういう団体を組織されている。これは、あいち海上の森センターがおまとめになったグループですから、そういうところで、市民相手のイベントばかりやっているのではなくて、きちりとした調査員を育成するなり、その中にいらっしゃる方を活用するなりしていくことを考えないと、イベントのときに人を駆り出すだけではつまらないと思うんですよ。だから、それはやっぱりきちりとした自然環境を理解する人たちの集まりにだんだんしていかなきゃいけないし、それがセンターの大きな力になっていくだろうなと思います。

【委員】 今の話に関連してなんですけれども、何回も同じことを言ってもしょうがないけれども、やっぱり基本的には内部の職員が調査できるようにならないと、幾らやっても委託調査というのは、しょせんは信用されません。要するに金の仕事ですからね。ほんとうに愛着があってする仕事じゃないですから、言っちゃ悪いけれどもそういうものです。

やっぱり内部の職員が基本的に調査して、どうしても手に及ばないところだけ外部の支援を得るというふうな形にしていく。そうすれば、内部の人がその自然について一番知っているわけですから、瀬戸の海上について何か知りたければ、みんなセンターに来るわけですよ。海上地域の情報センターとしての機能を果たすようになる。外から、委託調査した情報を幾ら整理してみても、やっぱり大事なものは人なんですよね。

だから、そうした点で、センター発足の経緯から言ってなかなかそれは難しいというのはよくわかります。ただ、これからも予算は必ず減っていくんです。それから、4年後ですか、万博剰余金も切れるはずですよ。そうなったときに、センターが存在感を持つていくためには、やっぱり内部の人間が力を持たないといけない。そのためには、内部の人間が例えば鳥を見に行きたいとか植物を見に行きたいといったときに、所長さんはぜひ、行ってこい、行ってこいと言って、少し仕事を、いわゆる雑務を軽くしてでも行かせてあげないと、内部の人は育ちません。これ、ぜひお願いします。

【事務局】 少し関連することですけど、今回の調査報告書の中にも、146ページから

あいち海上の森センター周辺の鳥類生息調査という報告が載っております。これは、センター職員が一生懸命やってくれた結果を載せてあります。鳥類学会等にも所属し、いろいろな知識があるからこそできたとは思っています。人事異動もあり、どのような方が確保できるかわかりませんが、できることなら職員自身自ら研鑽して、こうした報告が書けるぐらいまでに達するとういなどは思っております。

【委員】 職員さんがこういうふうには調査をするのは重要な本務だと思ってください。この中に不定期でどうのこうのという言いわけが書いてありますが、そんなことを言わないで、一番の本務なんだから、これは定期的に調査するのは一番重要な仕事なんだよというふうには、周りで理解してあげてほしいです。これをぜひともお願いします。

職員は異動というのがありますから、同じ人がいつまでたってもいるわけじゃないんですが、愛知県の農林水産部の中にもこういう自然が好きという方は大勢みえて、ここに赴任したら、その間何年かは一生懸命自然のことをやりましょうという方はきっといらっしゃると思うんですね。やはりそういうふうな方を育てていかないと、長期的に見て、予算が削減される中で、こういうふうな組織が存在感を持っていくのは難しい。ぜひともお願いします。

【委員】 次の協議事項のところでお話しすべきかどうか、ちょっと迷っていましたが、質問かたがた、問題提起といいますか、状況報告させていただきます。

一つは、新規事業のところ、里山森林情報事業費計画として400万何がしの計上があり、万博剰余金という一般会計とは別枠ということですが、ここに森林簿のGIS化とか、現地照合等を経て人工林整備計画の作成を目指すというようなことが書いてあるわけですが、実際これだけのお金がかかるのかどうかということと、できた計画は、こういう実情でこういう計画になりましたという青地図を描くだけではないかと思えます。実際それを誰がどうやるのかといったようなところあたりまで見通した上で、計画というのは作るのではないかというふうに思っています。

それから、もう一つは、海上の森の会は、4、5年前にはフォーラムというのをたびたび開催してきました。それで、一定の実績を積んできた中で、今日的に再度見直しをしようということで、内部だけのフォーラムといいますか、座談会ですが、1月・2月・3月の3回に分けて開催しました。

どうして3回もやってきたのかというと、里とか森、あるいは自然観察を含めた環境、それぞれその3つの課題はリンクしているんですけども、もっともっと具体的な形で問

題点を浮き彫りにして、到達点をはっきりさせようと、そういう趣旨で開催しました。延べ100人弱の会合になり、まだ完璧なまとめの形にするには、例えば、さらにこの秋、もう少し対外的に呼びかけて、全体として海上の森の将来像といったものを描き出し、内包する課題を抽出するような、そういったフォーラムを持って、ということを考えております。

そうした中で、浮き出てきた問題の一つに、メンバーの高齢化があります。これは全国どこでも共通であると思えますけれども、それにどう対応、対処していくのかというのが大きな課題です。

それと、もう一つは、収入源をどこに求めていくのかということです。先ほど63m3を売ったという搬出間伐、その販売収入を何とか財源にさせていただきたいなということや、できた農産物とかを対外的に売るようなことも1つ課題じゃないかというようなことも指摘されております。まだ完璧なまとめと申しますか、それは後日整理した上で発表したいと思っておりますが、以上、よろしく願いいたします。

【座長】 今、議事としましては、この協議事項の今後のことも含めて協議しているというつもりです。

それで、最初のご質問の森林整備計画に関して、いかがでしょうか。

【事務局】 経費が400万もかかるのかというお話ですが、これは、県庁の森林計画担当とも相談をいたしまして、想定されるシステムを構築するのにどれだけかかるかという基準に則って設計をしておりますので、やはりどうしてもこれだけ必要だということです。ご理解いただけたらと思います。

あと、それをせっかくなつくって、誰が実施するという話は非常に大きな話で、基本的には県の森林整備の予算ですとか、そういうもので行うということになるんですが、それも先細りが予想されるものですから、それこそ、今、そういう具体的な計画がなくてやっただけで、例えば企業連携ですとか、森の会さんの間伐の活動ですとか、その他そういうつてもフルに活用して、立てた計画が画餅にならないようにしていきたいと思っております。

そうした森林整備をやらなければならないところというのは平坦なところばかりではないので、いわゆる素人の方に可能かとか、そうした問題も出てきますけれど、やはりおっしゃられるように、計画は実行するために立てるものですから、並行して考えていかなければならないと思っております。

【座長】 今の件ですけれども、愛知県でこの森林簿のGIS化って、非常におくれていますよね。三重とか岐阜とかは、もうかなり進んでいるのに。こういう県有林でしたら、やっぱり県として責任を持って全部やるのが本筋で、この海上の森センターがこれを特別に、また事業として別立てしてやるというのは、私、すごく奇異に思ったんです。ほかの県有林のGIS化の計画というのはどうなっているのですか。

【事務局】 森林GISにつきましては、林務課の森林計画グループが担当していますけれども、これも予算の範囲内でやるということになりますので、一応立ててはありますが、かみ合わせる地形図、それから制御したところだとか、そうした多くの情報を整理していきますと、やはりだんだんとデータ量も大きくなっていきますから、それに応じて更新していかなければならないということもあります。

そうすると、相当のお金がかかるということで、それもずっと継続して予算要求していますけれども、やはり今の愛知県の財政状況の中ではなかなか厳しいところがありまして、たまたまこの海上の森の部分については、万博剰余金を使って行うことになりました。ほかの箇所についても当然実施しているわけですけれども、そうした更新作業を順次やっていかなければなりませんから、本来だったらその全体の中でやれると一番いいんですけども、今回、詳細なものについて、この海上の森の森林情報電子化で対応させていただくため、たまたまお金がこちらではつけられたということになるかなと思っています。

私どもとしては全体をもっときっちりとやりたいわけですが、なかなかそこまでいかない。全然カバーできていないというわけではなくて、進んではいるのですけれども、希望どおりには進んでいないというのが実態と思っています。

【座長】 お金がないのはわかりますけど、GIS化は、県としてのシステムですよ。そうすると、やはりそのシステムの中で、同じようなやり方で基本図をつくっていかれると思うんですけども、それをどういうふうに海上の森がやっていくのか。基本図ができて、どんどん変わっていく詳細の変更に関しては、今後、海上の森が見ていくというのはわかりますが、基本図をつくるのがどうしてここで取り上げられるのかなというところが疑問なんですけれども。

【委員】 今、座長がおっしゃっているのは、先ほど所長さんが冒頭に、海上の森も県有林ですからとおっしゃった、そこからスタートしているんですね。だから、それは海上の森の維持管理の問題でなくて、県有林としてどうするんだという話の中で一元的に捉えられるべき話なので、こういうときにだけ、海上の森は別ですからみたいな話をされると、

非常に困るといのがベースになるんです。

もう一つは、愛知県は、森と緑づくり税というのを取っているじゃないですか。あれで
税込総額、ざっとどれぐらいありますか。

【事務局】 大体22億です。

【委員】 22億、その主な使い道がどういうふうになっているのか知らないけれども、
あちらこちらで市民活動だとか、あるいはイベントだとかの補助金に使われている。本来
は、ああいうものを使ってきっちり森林整備の基本計画を立てた上で、さあ、市民の皆さん、
参加してくださいというのが筋で、いきなりあんな100万ずつばらまいてどうする
んだというも思っているんですよ。もらっているから申しわけなく、そういう弱みもあり
ますけどね。

だから、何のために税を立てて、どういう使い方をするのかというところがあまりよく
わからない。ほんとうだと、そういうものを全力投球して、とりあえず今後10年間でこ
ういうことを完成させましょう、その上でやっていきましょうよという話になるのではな
いかと思うんですが。県議会でもあるまいし、こんなところで議論してもしょうがないで
すけれども、感想です。

【事務局】 あいち森と緑づくり事業では、あいち森と緑づくり税を皆さんお一人お一人
から500円ずついただきますして、同時に有志企業さんからもご寄付いただいて、合わせ
て収入22億円ぐらいです。これは、既存事業でないものを対象にするという、当初にそ
うした歯どめがかかっております。ですから、既存の事業で行っているものについては、
それが事業として予算が減っていてもそこに充てることはできないというふうに区別さ
れておりますので、全く新しい、これまでやっていない事業にあて、他に使っていくとい
うことはできません。基本的に今ある既存の事業予算については既存の予算でやってくだ
さい、そして、新しく行われる、そこに含まれない事業については500円をいただいた
事業でやりましょうと、こういうふうな仕分けがされているということでございます。

【委員】 県とやりとりするといつもそういうお話になっていくんですけども、そもそ
もこうなっておりますというのではなくて、そういうふうに県がお決めになったわけです
よ。誰が決めたのですか。

【事務局】 これは、税制検討会がありまして、その中の委員さんのご意見を伺って決め
たということです。

【委員】 だから、それはわかっていますけれども、結局は県が決めて、県が税込として

確保されたわけです。

ほんとうに1990年代からずっと嫌なことばかり聞かされているんだけど、何か新しいことをやろうとすると、必ずどこかで障害が出てくるのは当たり前なんです。それを乗り越えるために、新しい企画を立てたり、税収を考えたりするわけですね。ところが、でき上がったもので、じゃ、市民、県民がこんなふうにやりましょうよと言うと、いや、それはだめなんですとおっしゃるのは必ず県の側からです。県のために、こういうふうにやったらもっといいんじゃないですか、という提案は100%いつも通らない、万博のころからずっとその繰り返しです。傍聴してみえる方々だって、みんなずっとそうだよと思っ

ていらっしやると思うけれども。私はそんな思いで、これを見てきているわけです。だから、森づくりをどうするか。やらなきゃいけないことははっきりしているわけです。やらなきゃいけないことはわかっているけれども、既存の事業だから、それはもともとの金でやれよと言いながら、でも、もとの金がもうなくなっているわけですよ。もとのお金はなくなっているけれども、継続事業はそれでやりなさい。新しい金が入ってきて新しい金では新しいことをやりましょうって、普通の家計簿だったら絶対やらないことを県はおやりになっている。そのことを、反省してくださいとは言わないけれども、いつになったら学習するのかなというふうに思います。

【事務局】 税制検討会で決められた内容に沿って実施しているということがまず一つでございまして、その後も、あいち森と緑づくり委員会という、これも有識者の方々にお集りいただき、どのように使っていったらいいのか、どのように見直していったらいいのかということで、現在、10年計画の中、25年度で5年目を迎えます。5年目の節目で見直しをかけ、使われ方については今も検討させていただいておりますので、次回の26年度以降に見直し結果を反映させていくことになるかなというふうに思っております。

全てがだめだとかいう話ではなくて、その中で工夫して、新しいことにどのように使っていくかということを検討させていくということになっておりますので、その中で、委員がおっしゃられたようなことも含め逐次、変更、改正していくというふうになるかなというふうに思っております。

【委員】 今の緑税の話については、知っている県民が少ないですね。みずから支払っているということを自覚しておられる県民が少ない。多分3%ぐらいじゃないかと思います。ましてや、それがどのように使われているのかということについて知っている人は、さらに少ないだろうというふうに思います。

先ほど座長がおっしゃったGIS化については、私もそのとおりに思うように思います。私の意見としては、調査学習・情報発信費のところですが、直営と申しますか、熱心な職員がデータを蓄積していくのが一番いいというふうに思います。湿地とホトケドジョウとムササビは委託、野鳥は、職員の方がやられたということですね。

1社が3種の調査をやることで経費が前年度よりも安く済んだということだろうと思いますが、一昨年度までの委託業者のほうが、経費的には高かったと思うんですけども、私も、各部局のコンサルへの発注とか受託の内容とか調査のやり方等を見ていまして、直営で、ほんとうに職員の方がもう少しできないのかなというふうに思う場面が多々あります。全部コンサル任せでいいのだろうか。コンサルが変わると情報が伝達されない、調査方法も変わるというようなこともあるので、数が増減をする。例えばホトケドジョウなんか典型例だと思うんですけども、いろいろとそういうこともありますので、推定の総量で出されていますけれども、あくまでもそれは推定ということで、確実に減少しているということが言えるというふうに思います。

この海上の森について言えば、やはり森林整備のあり方というのが一番の根幹にあると思うんですね。各論のところでは、例えば、ホトケドジョウやムササビやカシナガの問題や、里地の農地の利用の問題等々いろいろとあると思うんですけども、森が整備をされていくということの中で、いわゆる物質循環というのが、海上の小河川から山口川、矢田川、庄内川を経て伊勢湾に行くという、この水循環も含めてありますし、私が20年前に入ったころの海上の森と現在を比べても、林相というのが随分変わってきています。

これは複層的にいろいろな原因・要因があるかと思いますが、その中で、水収支といえますか、水の流れ方等も変わってきていますよね。ご存じのとおり、篠田池であるとか大正池・海上砂防池、それから、吉田川の源頭、通称赤池と言われているところにしても、土砂が随分堆積してたりしますので、そういう全体の中で、土砂の動き等もありながら、湿地とか沢の流量というのも、森が育つと同時に随分変わってきているということもあります。

全体的に総括をしながら、森林整備がどうなのか、それが調査をするときの指標生物のホトケドジョウやムササビというものにどのような影響が出ているのかというのを、総論・各論で各論は結構出てくるんですけど、やっぱり総論となると、森林整備というのが骨格になるものですから、そういうところから見ていった上で、この調査をどうするかというところの議論を一度していただきたいなというふうに思います。

調査について、私、おくれてきたのであまりよくわかっていないですけど、湿地がなくなるということなのでしょうか。

【事務局】 基本的にモニタリングのベースとしては、希少動物と猛禽類については毎年、それから、湿地、森林についてはスパンを設けて、モニタリングの間を少し空けて続けます。湿地は、昨年と今年度で終わりましたが、20・21年度で実施した森林には25・26年度もう一度モニタリングを行い、また次は湿地に戻るという計画で、ローテーションしており、なくなるわけではありません。

【委員】 わかりました。

この調査報告書というのは、毎年出されていくのですか？

【事務局】 その予定です。昨年第1号を出させていただきました。委員皆さんのご意見があり、せっかく調査しても成果が全く表に出てこない、積極的に公開をとということで、第1号では過去のものも含めて報告させていただいたのですが、今後も引き続き、毎年できる限り、結果が間に合わない場合は次年度になるかもしれませんが、刊行していきたいと思っていますところでございます。

【委員】 そうすると、削減される約170万ですか、それは先ほど、安かろう悪かろうではないと思いますけれども、少しレベルを下げるというようなおっしゃり方をしたのは、具体的にはどういうことになるのでしょうか。

【事務局】 ある意味ホトケドジョウも、おっしゃったように、推定になってしまったというようなことを委員から言われましたが、全数調査をやっていたものを生息域の高いレベルのところを抽出的に調査して、ほかの流域の推定を行い、全体として多少増加傾向にあるというのが今回の調査報告になっております。調査の回数ですとか調査ポイント、それから、手法を検討していきたいと考えています。

例えば、ムササビの巣箱の追い出しとか、居るかどうかの調査などというのは職員でも当然可能なので、そこら辺を直営と委託を組み合わせながら、できるだけ質を維持すべく、工夫をしていきたいなと思っていますところですよ。

【委員】 結局、調査というのは継続してこそ調査なわけですし、指標種、キーストーン種であるとか、そういうものが森林や水辺や湿地というところでやっていくこと自体が、森がどういうふうに変わっていったのかというのを、ある意味鏡のように映し出す存在の生命活動をしているわけですよ。

ですから、いずれどこかで役に立ちますので、やはりこれは予算が下がっても、後々科

学的にというか、ある程度客観的にデータとして活用できるような蓄積を継続していただきたいというふうには思っております。

【座長】 委員に質問ですが、予算が削減される中で、海上の森大学だけは維持されていますよね。それで、海上の森大学のカリキュラムの中で、例えば、こういう調査方法みたいなものを教えるだとか、みんなで一緒に調査して、質の高い調査を受講者、受講生と一緒につくっていくというようなことはできないのでしょうか。

【委員】 できるかもしれませんが、あいち海上の森大学、これも万博の剰余金の範疇で、決められた額で10年間とりあえずやりなさいという形でスタートしていますので、当初はコースも定まっていたのですね。森林再生コースは毎年やって、あとはローテーションでという話でしたが、25年度それをちょっと変えましょうということで、もう少しきちんと、半年以上かけてお勉強していただきましょうというふうにはいたしますが、今おっしゃるような、少なくともスペシャリストを養成するということはなかなか難しいです。一般の方に、さあ、受講してくださいというところから始まりますから。

正直言いますと、7月からスタートして、今まで12月ぐらいに終わっていて、スキルとしてどれぐらい各受講者の方々が向上されたかという、見ている限りでは、あんまり期待できない。若干のこぎりが上手になったかなぐらいはあるかもしれないけれどもね。

そもそも森というものをどんなふうに見なきゃいけないのだろうという話のほうが先行していますので、いろんな先生方が、いろんな立場からおっしゃる。だから、誰か1人がずっとやって、私の見方を皆さん継承しなさいと言って講義をやるのならば、もっとシンプルだろうと思います。

ところが、来てくださる先生方一人一人が、私が思う森はこんなですというのが、究極的には多分一緒だとしても、それぞれ少しずつ違って、聞いているほうは大混乱に陥っているのではないかなと密かに思っているんです。つまり、それぐらい森の見方って多様なんですね。単体の植物だとか何とかという種だったら非常にシンプルに教えられるのかもしれないけれども。しかも、ここで、里山のあり方とか二次林のこれからの維持の仕方をどうしようって、これは価値観の含まれる話だから、非常に多様な意見がいっぱい出てきて当たり前ですよ。

今年度の最後のところでちょっとお手伝いさせていただいて、皆さんが期待するそもそも里山像をもう一度書きましようとしてやってみたら、やっぱり、多分、最初のころにおっしゃっていたようなこととほとんど変わらないという状況ですから、養成していくのはなか

なか難しいことだなと思います。すっぱり海上の森大学をやめて、スペシャリスト養成講座をやりましょうというのだったら、それは大賛成ですけれども、もうちょっと考えなきゃしょうがないかな。

私の考え方、間違っているかもしれないけれども、こういうスペシャリストって、ある意味徒弟制度の中でしか育たないんですよ。だから、先生に怒られながら山を歩いてやっと覚えていくとか、何とかさんと一緒に歩いて鳥のことがわかっていくとかということなのではないかなというふうに思っています。そういう意味では、我々の仕事よりも、むしろ海上の森の会なんかの中で技術の継承みたいなことができれば、とってもありがたいなというふうに思います。ちょっと逃げ腰ですけれども。

【座長】 先ほど海上の森の会の高齢化の問題をおっしゃられて、海上の森大学受講生はやや平均年齢が高いのかもしれないですけれども、何か若者がいて、そういうことに興味があったらどんどんスペシャリストを目指してもらおうとか、あるいは、愛知県のほかの、この辺の、名古屋大学も含めて、もうちょっと学生を巻き込んでいくような仕組み、例えば、名古屋大学だったら生物研究会というのがあるんですが、何をやっているかといったら、東山キャンパスの鳥の調査しかしていないみたいなので、そういう人たちをうまくただで連れてきてやってもらおうとか、何かいろいろ考えられるのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

【委員】 いろいろ考えられると私も思います。いろいろ考えられると思うんだけど、いろいろやってみて、若い人からスタートさせるのはなかなか難しいなとも思います。

海上の森の会で高齢化してきたと委員はおっしゃったけれども、海上の森の会はもともと老人団体なんですよ、スタートから。今から7年前の人と自然の共生国際フォーラムの一番最初のシンポジウムのために、川餓鬼という言葉が出て、昔は川で遊ぶ餓鬼がいっぱいいて、そういう子供たちが自然に身につけていったんだと、今はどうですかと言うと、川じじいとか、そんなのばかりですよという話が出たぐらいです。当時から既に高齢化していたわけです。でも、すごいなと思うのは、高齢化してもなかなか世代交代せずに、ずっと続けているところです。私はむしろそっちのほうを尊敬するんです。

一番大きな問題は、高齢化していても構わないけれども、次の世代の高齢者が入ってこないことです。これが市民団体の一番の問題点で、高齢者の中で継承されていけば、私はそれでいいと思います。60で入ってきて、90でリタイアして、そのころ、次の60がまた入ってくるかという、次の60は、自分たちでまた自分の組織をつくっちゃうん

ですよね。だから、それを何とかしたいなと思うけれども、ただ、自分のことを考えると、でき上がった組織に老人になった自分は入りたくないなと思ったりするものだから、なかなか難しいよね。

【委員】 委員と10年来のおつき合いの中で、お互いに年をとったなって思っていますけど、私もむやみに若い世代への引き継ぎというのはやっぱり、そういう意味ではあまり期待していない、率直に。今の我々の見識を引き継ぐのは、60になって仕事をやめて、それで、さて、何をやろうという人たちがやっぱり中心にならざるを得ないんじゃないか。そういう意味では、委員おっしゃった、じじいからじじいへの引き継ぎというような形、ヤングじじいへの引き継ぎというのが現実的だろうというふうには思っています。

一方、やはり若い力といいますか、エネルギーを持った人を開拓といいますか、活動の中に引き込んでいくということも、一面といいますか、全面的に必要なわけですよね。それについては、例えば、企業連携の社員を巻き込むだとか、座長さんがおっしゃった、近辺の、若い学生の力を引き込むとかといったようなことが現実的じゃないかなというふうには思っています。

【委員】 毎回いろいろと困難なことばかり申し上げて申しわけないんですけど、私、この7年間の間の海上の森と、そして、大学も含めてなんですけども、最後のところの図面には、平成27年以降は書いていないんですよ。27年を過ぎてしまったところで何をするかという展望がまだ見えていなくて、そこまで来て、終わって、そこから考えるものではないと思うんですね。

おそらく、今、いろんな話を伺っている中で、私も毎回感じているものには、海上の森には経営者がいないんですよ。県から来られている職員の方々は優秀な方々が非常に多いわけなんですけど、ただ、経営能力を持っている方というのは、やはりまた別の分野から来ないといけないと思いますし、今回、例えば企業の、ナゴヤキャッスルさんとか豊田さんとかトーマツさんとか、こういう形で来てくださっている方々は、ある意味営業して引っ張ってきたのではなくて、おつき合いの中で来てくださっている企業さんばかり、もう一つは、ソロプチミスト協会の方々は、ある意味では営業をかけて、お願いして助成金を出していただいていたわけなんですよ。

今後、そういう営業をかけて、海上の森のセンターの中の誰がこの営業を積極的にするかということがすごく大事なことと、あと、NGO、NPOみたいなものですよね、海上の森センターは。県から予算は来るんですけども、その予算にずっと頼ってられるわ

けじゃなく、ある意味では、予算がある間に人材を育てて、次の展望をつくっていかないと会社として破綻するわけで、今後破綻するかどうかというのは、この3年にかかっていると思うんですね。県をずっと頼っている、頼られている間はいいんですけど、頼れなくなってしまったときにどうするか。

その1つの解決策の中には、今いらっしゃる職員の方々に、そういう役割を担える方を育てるといえることが一つあると思いますし、もう一つは、海上の森大学の中にNPO・NGO経営講座というのをつくって、そこでほんとうにちゃんとした先生に、NPO・NGOがどういうファイナンシャル的な構造になっていなければいけないかということを講義していただくことによって、海上の森大学受講生の中から、経営学も修めた方が出て、今後につながっていくことになるのではないかと思います。

あと、この海上の森の体験学習プログラムには子に親がついてきています。この親御さんたちにそういう経営学が魅力だと思ってもらえれば、彼らが次の担い手になり得る。自分の子供たちはまだ小さいわけですから、体験学習がとっても楽しかった、子供たちと一緒に海上の森で育っていこうと。この中には、PTAに参加している親御さんとか、いろんな方々がいらっしゃるわけですから、次の若い世代にアピールする場として、保護者たちというのは大きなポテンシャルがあると思うんですね。

あと、学生さんたちにしてみれば、海上の森大学に参加することが授業となり単位の取得になれば、海上の森の良さというものが出てくると思います。海上の森がいろいろな材料をうまく使って、海上の森を経営していけるような人材を育てていかない限りは、いつまでたっても鳥が親から餌をいただくのと同じように、運んでくれるのをただ待っているだけでは、私はうまくいかないと思います。

センター職員の方々は私は直接見えていますから、ほんとうに忙しくて大変だということもよくわかりますし、おそらく自分たちが本来すべき以上の仕事をされている方々がいらっしゃるわけですから、非常に負担ではあるかとは思いますが、ただ、希望と期待感、夢を持って働く現場であれば、多少無理しても、海上の森は将来こういうふうになっていくんだというビジョンをつくってくれる、リーダーシップのある経営というものをやっていくということが大変重要だと思いますし、その中には、やれる方法というのはもっともいろいろな形があるのではないかと思います。

現在の企業連携6社以外にも、愛知県にはたくさん企業があるわけですから、くまなく回っていただき、海上の森ってすばらしいところなので、おたくで企業研修をするなら

ば、ぜひ使ってくださいとか、または、森とかかわるならこうしてくださいというPR活動もすごく大事で、これからの3年間の間にそれをもうちょっときちっとした形でやっていっていただかないと、その後の10年をどうするかということの悩みが3年後に来るのではないかなという感じがいたします。

【委員】 委員のおっしゃることはもっともだと思いますが、例えば、海上の森大学で、去年ぐらいから、NGOまでいかないけど、NPO等の市民団体として活動するための手法などをかなり重点的に学んでもらって、カリキュラムに随分入れ込んでいます。それがいずれどこかで効果を持つだろうなとは思いますが。

海上の森センターなり海上の森の活動自体を県の組織からテイクオフさせるというのはなかなか難しい話で、今いる職員さんに育ってもらって、その職員さんが独立して、県をやめて残る、もう私がやりますというようなことは、公的機関の中ではなかなかできないと思うんですね。だから、どういうサポートをしてあげられるのかなというのと、どういうふうと一緒に育っていけばいいのかなというのは、いまだに私にもよくわからないところがあります。

ただ、10年が経緯し、この10年というのは、要するに万博剰余金の切れ目の話であって、経常経費がなくなるわけじゃありませんから、国際フォーラム、あいち海上の森大学もなくなるかもしれないけれども、今までどおりの活動は持続できますよというのが、少なくとも、金銭的には若干の問題はあるにしても、担保されている。そういう中で、今、委員がおっしゃったように、この3年間でその後の考え方をどうしようというふうになっていくんだろうと思います。

そこで、この画にも、26年、27年ぐらいは、そういうふうに矢印で描いて見直しましょうと書いてあるわけで、25年は、実行計画の今見えている最後の年あたりで、その先はほんとうにかじ取りをどうするかという話をしっかりやってみようという話になっていくんだろうなというふうに思って、聞いております。

【委員】 以前、例えば、いろんな寄附金を海上の森にいただければどうかという話の中で、そういうお金が入ってくると県から予算が来なくなるから、結局、利益を出してはいけないということを伺ったんですね。利益を出せないということの仕組みの中で、海上の森の会も、できるならば、今回、法人化されている中で、例えば寄附を集めたりとか、いろんなお金が入ってきた場合には、それを逆に海上の森のいろんなプロジェクトに活用したりとか使ったりすることができる仕組みとか、または、それを県のほうに使ってもらう

ようにできるとか、うまいやり方が何かあると思うんです。財団法人とか、いろんなところの仕組みを見ていますと、ほんとうにうまいぐあいに自治体と一緒にかがわってやっておられるので。

私は、NPO、NGO経営というものの中で、ほんとうにばりばりにやっていらっしゃる先生方にもっと、今、海上の森大学を維持できている間に来ていただきながら、プロを育て、海上の森を担っていきたいといった意欲を持った若者も育てられるような仕組みを今後つくっていかないと、どんどん切られていくと思うんですね。県や国からどんどん独立再生というふうな形になって、いずれは海上の森でさえも、あなたたち、自分たちで経営していきなさいよというふうに分かれかねないことにもなる時期が来ると思うので、そういうことのために、今、できる間に育てる、そして、何か仕組みをつくっていただくということを少し考えてもいい時期ではないかなと思いました。

【座長】 そういうときに、やっぱり県の、今の海上の森センターの方だけで考えるというのは非常に大変かなと思うんですけれども、例えば、海上の森大学に今まで来てくれた先生方をみんな、ボランティアのアドバイザーとしてお願いして、それで、いつでも意見を伺えるというような仕組みにして、そのNPOの立ち上げ方とかも、ほんとうに調査の細かなことまで、いろんなプロのアドバイザーのリストを出させてくださいみたいなお願いをして、センターの方たちは、そういう方たちのアドバイスを受けながら、営業に関しても何か新しいことを、海上の森大学の講師の先生方をアドバイザーとして考えていっていただけたらと思うんですけれど、いかがでしょうか。

【委員】 いいんじゃないですか。

【座長】 いいですよ、別に。何か問題があるところはないですよ。

【委員】 何も問題はないと思うけれども、そういう人を集めて金がもうかるとは思わない。知恵はいっぱいくれるでしょうね、それは。問題は、その知恵が県のシステムの中で生かされるような仕組みができるのかどうかです。いいことを皆さん既に授業の中でもいっぱいおっしゃっているし、例えば、若い人たちは、と言うけれども、若い人たちはボランティア精神にあふれていますから、何かあったら駆けつけますよ。

例えば、私の学生なんかでも、このところ3・11の後のボランティアに、毎年、春・秋、100人以上がどっと出かけていくわけです。全く無償でというか、最近は無償どころか、自腹を切っています。でも、海上の森には来ない。なぜかという、海上の森は、そういう危機意識を発信していないからでしょうね、きっと。つまり、海上の森が

どうにかなると、愛知県の県民の生活に、とっても困ったことが起こるんだよというのがもし感じられたら、多分、授業をさぼってでも行くと思いますけれども。

だから、そういう発信の仕方、つまり、日本の森は危機の状況にあるのだということがもう少しクリアに発信できればいいのかなというふうには思いますけれども、なかなかこれは言葉で言っただけではわかりにくいですね。海上の森が丸焼けにならば、また話は変わるかもしれないけど。

【座長】 あまり時間が残っていませんが、今日初めてご参加いただいた委員、ご感想なりご意見なり、何か一言いただけますでしょうか。

【委員】 私もこういう会議、初めて出席させていただいて、なかなか状況を把握するのが難しいのですが、出席するに当たりまして、過去の議事録等をホームページでちょっと見てみたんです。正直なところを申しまして、毎年同じような議論がされているのではないかと思いました。非常に難しいことだと思うんですけどもね。その辺のところ、一番これから海上の森をどうしていくというところが問題なんじゃないかなと思いました。

【座長】 ほんとうに今おっしゃられたとおり、いつも同じようなところに議論が行き着いてしまって、我々も何かまた言っている、と自分で思いながら発言しているんですけども、例えば、こういう報告書ができてきたのも、何回も言ってきた1つの成果だと私たちは思っています。

【委員】 瀬戸市に下半田川町というのがあります。そこにはネコノメソウなどの貴重な植物がいっぱいあったのに、田んぼがなくなって、それがどんどん消えつつあるんですよ。そうしたら、地元の人たちは、どうしたかという、誰かが中心になって、休耕田を草ぼうぼうにしておくよりは貸したほうがいいということで、関係のない団地の人たちがそこで畑仕事をやっています。田んぼだったところを畑にして、みんな思い思いに作物をつくっているんです。

市の市民活動センターでは竹林を整備する団体ができました、そうすると、海上の森の会がため池をつくるとか、いろいろやっていますから、そのノウハウをお互いに交流し合って、まちづくりも含めて、県有林だけでなく、市のことも一緒になって、みんなで地域づくりをしていくといいんじゃないかと。瀬戸の環境塾で、まちづくりとして、そういうおもしろい、まちの中にいろんなものを、工夫を発見しようよという委員がいて、講座を開いたんですね。それも一つのまちづくりを見直そうとか、それも含めて環境を守っていかなくちゃいけない時代に来たんじゃないかなと。

私もいろいろなところに顔を出させてもらっていますけれども、PR、営業、経営者というのはどういうことかなと考えます。森が大切・大切と言っても、一般の人にはどうしたらわかってもらえるかなということも含めて、今後の方針を決めていかなきゃいけないかなと思います。

【竹中座長】 ありがとうございます。

ほかに、これだけは言っておきたいことはございませんか。よろしいですか。

そうしましたら、今日、ほんとうにいろんな意見が出ましたので、またこれを含めて、少ない予算の中で、なるべく今までの質を落とさず、よりよい海上の森センターにしていただければというふうに思います。

それでは、よろしく願います。

【事務局】 座長様、委員の皆様、まことにありがとうございます。

本日いただきましたご意見を踏まえて、今後の取り組みを考えてまいりたいと思います。また、同じ議論になるということでしたが、調査報告書も2号を刊行させていただいたり、ご意見のあった調査も、少しでも精度を下げないように工夫する、直営調査の精度を上げるようなことも含めて、少しずつでも何とか皆様のご意見を受けて、取り組ませていただきます。抜本的なところを大きな解決に導くというのは難しいかもしれませんが、できる限り1歩でも半歩でも前に進んで、海上の森の保全と活用に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願います。本日はほんとうにありがとうございました。

【事務局】 先ほどの、森林簿のGISの話についてですが、全県では一応航空写真でGIS化はしているんですけども、万博関連のこの海上の森に関しては詳しい調査が必要ということから、森林モニタリング調査や希少動物の調査なども実施しているわけですが、森林GISに関しましても現地踏査を行うということで、さらに詳細にするためにこの費用がついているということで、ご理解をお願いしたいなと思っております。今後ともよろしく願います。

— 了 —